

介護保険負担限度額認定申請書

江東区長 殿

年 月 日

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ		保険者番号		131086
被保険者氏名		被保険者番号	000	
		個人番号		
生年月日				
住所		連絡先	-	-
入所施設種類	ショートステイ・特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院・その他※いずれかに○をしてください			
介護保険施設の所在地及び名称(※)		連絡先	-	-
入所(院)年月日(※)	年 月 日	(※) 介護保険施設に入所していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。		

配偶者の有無	有 ・ 無	左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記入不要です。		
配偶者に関する事項	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	年 月 日	個人番号	
	住所		連絡先	-
	本年1月1日現在の住所(現住所と異なる場合)			
課税状況	区市町村民税	課税	・	非課税

収入等に関する申告	<input type="checkbox"/>	①生活保護受給者／②区市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者	受給している全ての年金の保険者に○をしてください 日本年金機構 地方公務員共済 国家公務員共済 私学共済				
	<input type="checkbox"/>	③区市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入、合計所得金額及び【遺族年金※・障害年金】収入額の合計額が年額80万円以下です。(受給している年金に○をしてください。) ※ 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。					
	<input type="checkbox"/>	④区市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入、合計所得金額及び【遺族年金※・障害年金】収入額の合計額が年額80万円超120万円以下です。(受給している年金に○をしてください。) ※ 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。					
預貯金等に関する申告	<input type="checkbox"/>	⑤区市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入、合計所得金額及び【遺族年金※・障害年金】収入額の合計額が年額120万円を超えます。(受給している年金に○をしてください。) ※ 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。					
	<input type="checkbox"/>	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1,000万円(夫婦は2,000万円)、③の方は650万円(同1,650万円)、④の方は550万円(同1,550万円)、⑤の方は500万円(同1,500万円)以下です。 ※ 第2号被保険者(40歳以上64歳以下)の場合、③から⑤までの方は1,000万円(夫婦は2,000万円)以下です。					
	預貯金額	円	有価証券(評価概算額)	円	その他(現金・負債を含む)	円	()※

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

※内容を記入してください。

申請者氏名	連絡先(自宅・携帯電話)
申請者住所	本人との関係

注意事項

- この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数所有している場合は、その全てを記入してください。
- 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上、添付してください。
- 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合は、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

同意書

江東区長 殿

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関(以下「銀行等」という。)に私及び配偶者(内縁関係の者を含む。以下同じ。)の課税状況、保有する預貯金及び有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、貴区長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

年 月 日

<本人>

住所

氏名

<配偶者>

住所

氏名

【ここから下は記入しないでください】

決定年月日	備 考	
年 月 日	世帯住民税： 非課税 ()	課税 ()
適用年月日	給付額減額： 有 無	配偶者： 有 無
年 月 日	老齢福祉年金： 有 無	生活保護： 有 無
有効期限	総収入額： () 円	
年 月 日	資産状況： 資料添付 ()	基準 内 ・ 外
非課税年金 (有・無)	関係機関照会： 月 日 照会先 ()	
() 円	() 該当 第 [] 段階	() 非該当

受 付	入 力	係 長

<世帯員名>
